負担限度額認定申請書の添付書類について

被保険者（申請者）がお持ちのすべての通帳のコピーが必要です。
また、配偶者がいらっしゃる場合（世帯が異なる場合も含む）は、
配偶者様のすべての通帳のコピーも、併せて必要です。

＜通帳のコピーについて＞

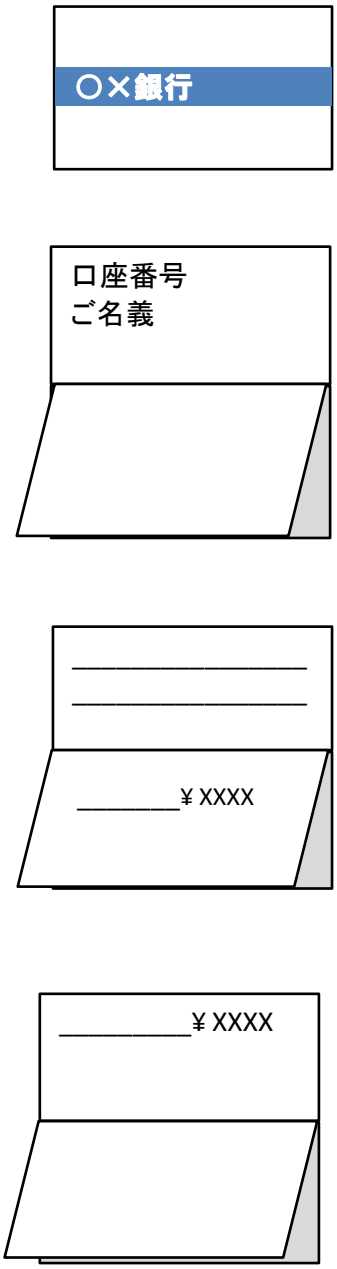

最初に、すべての通帳を記帳した上で、
次の3種類のページのコピーをお願いします。
※申請日時点の残高を確認するため、申請日に記帳をしてください。

複数の通帳がある場合は、すべての通帳で
下記の①～③の3種類のページのコピーをご提出ください。

《お願い》
迅速な審査を行うため、通帳のコピーはA4サイズの用紙で統一していただけると幸いです

① 見開きページ
表紙でなく通帳をめくって最初の見開きのページの写しが必要です。
（口座名義、口座番号が記載されているページ）

② 普通預金ページ（直近2～3か月分）
直近２～３か月程度の記帳がわかるページ。
ページが切り替わったばかりの場合は、
最終ページだけでなく、１ページ前のコピーも必要です。

③ 定期預金ページ
総合口座の場合のみ、写しが必要です。

※預け入れがなくても、白紙のページをコピーしてください。

出資金証明書
（農協の出資金がある場合）

☆ その他、定期預金の証書、農協の出資金、有価証券等がある場合は、額が分かる資料のコピーを添付してください。